

少年センターだより

可児市役所 人づくり課内 ☎ 62-1111(内線 2116)

11月19日(土)に可児市青少年シンポジウムにおいて、講演をしていただく、情報モラル教育研究所、上水流信秀(かみずる のぶひで)様より、下記のテーマで、ご指導をいただきました。夏休みにおける子どもたちとの接し方の参考になれば幸いです。

夏休みを前に、知っておいていただきたいこと

情報モラル教育研究所、上水流信秀

青少年にとって“夏休み”は、1年の中で最も『インターネットに多く触れる時期』になります。この時期、保護者として大人としてどう彼らに接していけばよいのか！ポイントを2点ご紹介します。

★ポイント1:『サービス名で語らず、3つのキケンで語りましょう』

*「〇〇は危ないよ」、「△△はやめなさい」といった、アプリやサービスの名前で子どもたちに語ることをやめましょう。「そんなことやってないもん!」という一言で、子どもたちは聞く耳と心を閉ざしてしまいます。

*『3つのキケン』で語りましょう

①『ばらまくキケン』= いろんなサービスに実名やメールアドレスなど個人情報を“たくさん登録してしまう危険”

②『つながるキケン』= ネット上で知り合った相手を簡単に信用して、“知らない誰かとつながってしまう危険”

③『つながらなくなるキケン』= 深夜までネットを見続けたり、SNSが気になってスマホが手放せなくなったりする、“ネット依存の危険”



★ポイント2:いきなり…叱らないで!『現状を肯定し、共感してから語りましょう』。出口は、子ども自身が「これならできる!」そう思わせる内容にしていきましょう。「ネットは2時間までにしようね」というような、子どもにとって、「ほらあ~そうきた」と思う内容を伝えることのないようにしたいものです。

*キーワードは「わかるわあ~その気持ち」と言ってから語りましょう。

*100回の「やめなさい!」より、1回の「だいじょうぶ?あなた?」が効果的です。主語は「あなた」で迫り、「だいじょうぶ?」と寄り添うことから、彼らとの話し合いが始まるのです。

可児市少年センターは

可児市の市民部人づくり課に事務局があります。

青少年の健全育成のために、相談活動、市内全域の防犯活動、不審者情報のメール配信、また、岐阜県青少年健全育成条例にもとづいた本屋やコンビニエンスストア等への立入調査などの活動を行っています。

特に防犯活動については、今年度は、例年通り、市内各地区の青少年育成市民会議補導部員の皆様に補導員をお願いして、青パトによる巡回を年間100日程行う予定です。

少年センター相談窓口をご利用ください。

<家族（かぞく）のこと／遊（あそ）び仲間（なかま）のこと／
ネットでのこと／SNSでのこと／こんな活動したい／
・・・など、どんなことでもご相談ください>

電話 62-1111(内線 2116) FAX62-1376<平日 9:00～16:00>

メール seisyonensoudan@city.kani.lg.jp・・・右上の2次元コードから・・・>

対象は 青少年のみなさん（小学生～青年のみなさん、幅広く受け付けます）

保護者のみなさん 地域の方のみなさん 外国籍市民のみなさん

対応は 青少年相談員が受けます（個人の秘密は厳守します）



「青パト」で市内を巡回しています

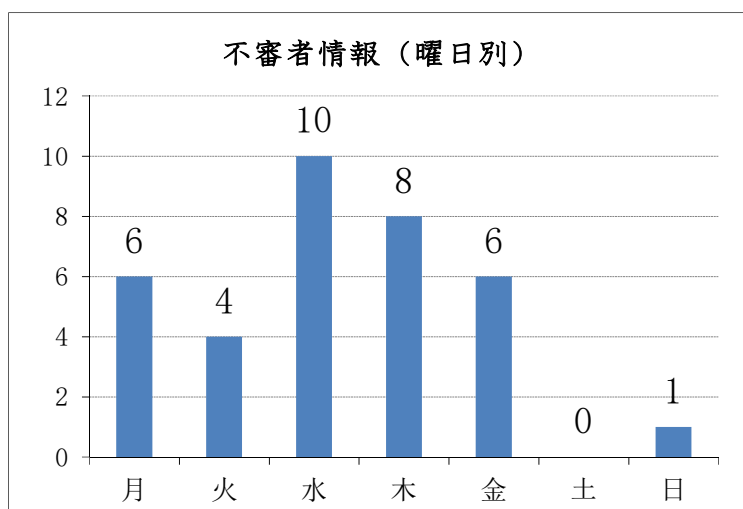
- ・正式には「青色回転灯搭載車両」によるパトロールといえます。岐阜県警察及び中部運輸局の許可を受けて運行しています。
- ・今年度は、少年センターの相談員・市青少年推進員・市補導員が、朝・昼・薄暮・夜間に、通学路や学校、公共施設や駅・公園周辺などを巡回しています。
- ・帷子地区や桜ヶ丘地区では、独自の青パトによるパトロールもしていただいております。
- ・この他に、地区の青少年育成市民会議のみなさんが、徒歩等による地域の安全パトロールを行っていただいております。



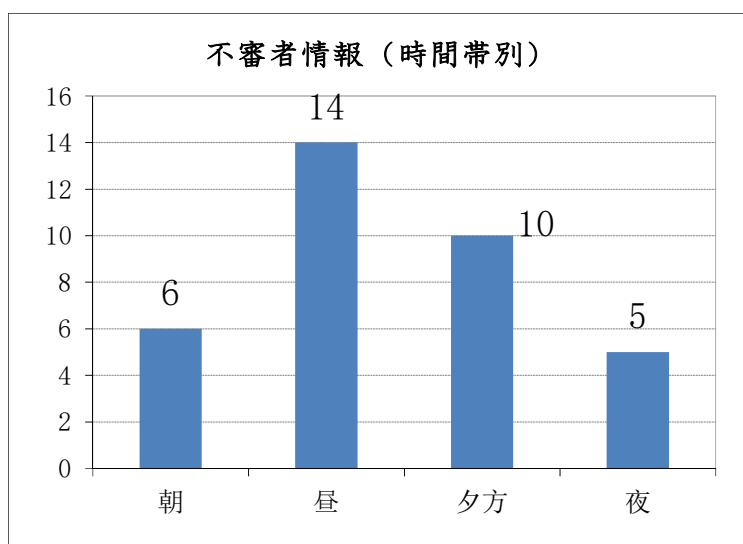
～ 令和３年度の不審者情報より ～

昨年度、市内において３５件の不審者情報が寄せられました。これらを曜日別・時間帯別・地域別で見えていくと、昨年度については、以下のような特徴がありました。

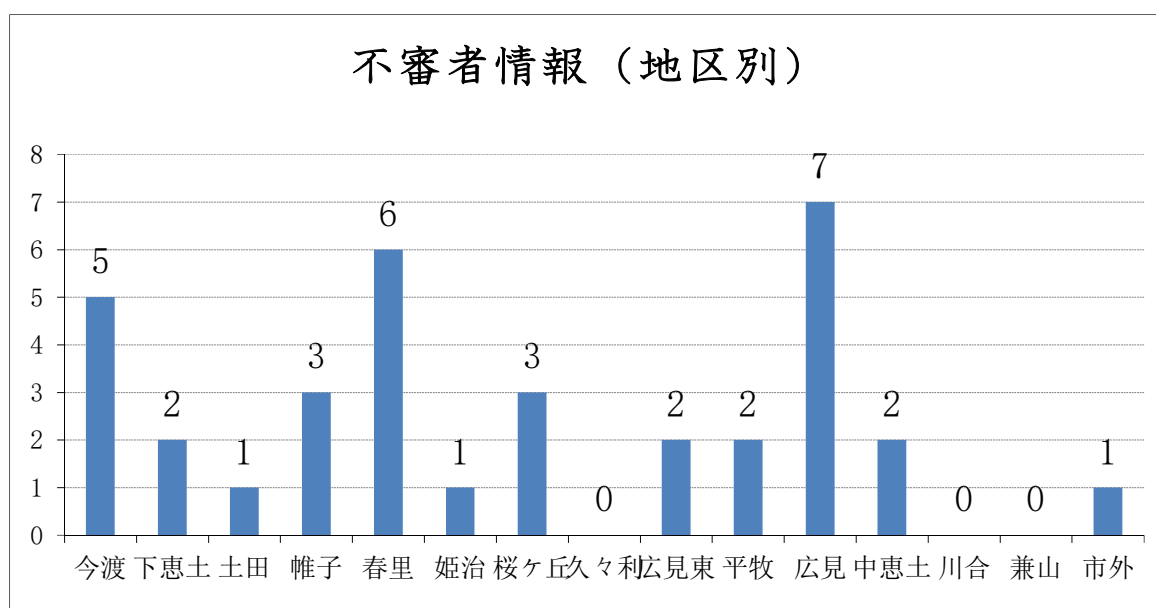
①不審者が出現するのはほとんどが平日で、家庭(家族)で過ごすことの多い休日は１件であった。なかでも週の半ばに多い傾向がある。



②時間帯では、児童生徒の下校時間である昼過ぎから夕方にかけてが、およそ７割と多くなっている。



③地域別では、広見、春里、今渡、帷子・桜ヶ丘の順に多く、地域によるばらつきがある。



岐阜県の相談窓口の紹介

岐阜県には、さまざまな相談窓口が設置されています。青少年だけでなく、その保護者からの相談にも対応しています。電話で相談がしづらい時には、メールでの相談も受け付けています。いずれにしても、困っていることや悩んで解決が難しいと感じていることがありましたら、ぜひ利用してください。

◇ 岐阜県青少年SOSセンター

電 話 : 0120-247-505

メール : s-soudan@govt.pref.gifu.jp

FAX : 0120-505-783

- ひきこもり、いじめ、不登校、非行、友人関係、親子関係、不安、就労等の悩みに対応
- 365日、24時間対応のフリーダイヤル
(午後8時～翌朝9時は緊急の場合のみ)
- 悩みを抱えている青少年、その保護者にも対応
(小・中・高校生～概ね39歳)

◇ 岐阜県警察少年サポートセンター (ヤングテレホンコーナー)

電 話 : 0120-783-800

メール : gifu.young.783800@ezweb.ne.jp

- 被害にあいそう。被害にあってしまった。
- 誘われて、断れなくて困っている。・・・等々

◇ 岐阜県若者サポートステーション

電 話 : 058-216-0125

メール : gifusapo@icds.jp

FAX : 058-216-0124

- 無業状態の若者の社会的・職業的自立を目指す若者のための総合相談窓口です
- 15歳～49歳までの若者およびその保護者が対象で、相談はすべて無料・予約制です
- 可児市においても、毎週水曜日に総合会館で相談会が開かれています